

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 12242)

整理番号	111- 0002	調整年月日・契機	令和元年11月20日 (環境確保条例第116条第1項)			
所在地	大田区南六郷三丁目15番2 (地番) 大田区南六郷三丁目17番8号 (住居)					
訂正年月日・契機	令和4年6月9日・記載内容誤りの為、令和6年8月7日・条例第116条の3第1項、令和7年2月18日・条例第116条の3第3項					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	相模原石油 株式会社 南六郷給油所 (平成31年4月30日廃止)	面積	0.00	m ² (汚染地)	450	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		全量掘削掘削除去：鉛及びその化合物 (含有量)				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和元年11月1日	鉛及びその化合物	含有量基準		株式会社タツノ	

